

事業報告書
(自 令和 7年 7月 1日 至 令和 8年 6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 岡本歯科医院
① ☐財団 ☒社団 (☐出資持分なし ☒出資持分あり)
② ☐社会医療法人 ☐特定医療法人 ☐出資額限度法人
☒その他
③ ☐基金制度採用 ☒基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 鳳珠郡能登町崎山2-4-2

(3) 設立認可年月日 平成 1 年 7 月 15 日

(4) 設立登記年月日 平成 1 年 7 月 26 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	岡本 俊樹	
理事	岡本 むつみ	
理事	岡本 樹一郎	
監事	谷 美喜雄	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	岡本歯科医院	1731730212	石川県鳳珠郡能登町字崎山	

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
		該当なし

(3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
		該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7年10月16日 令和06年度決算の決定

法人名 医療法人社団 岡本歯科医院
所在地 鳳珠郡能登町崎山2-4-2

※医療法人整理番号

財 産 目 録 (令和 8年 6月30日現在)

1. 資 産 額 46,400 千円
2. 負 債 額 6,103 千円
3. 純 資 産 額 40,296 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	44,919
B 固 定 資 産	1,481
C 資 産 合 計 (A + B)	46,400
D 負 債 合 計	6,103
E 純 資 産 (C - D)	40,296

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 岡本歯科医院

所在地 鳳珠郡能登町字崎山 2 丁目 4 番 2 地

貸 借 対 照 表

(令和 08 年 06 月 30 日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	44,919	1 流動負債	6,103
II 固 定 資 産	1,481	負債 合 計	6,103
1 有形固定資産	1,476	純 資 産 の 部	
2 その他の資産	5	科 目	金 額
		I 資 本 金	5,959
		II 利 益 剰 余 金	34,337
		純 資 産 合 計	40,296
資 産 合 計	46,400	負債・純資産合計	46,400

法人名 医療法人社団 岡本歯科医院

所在地 鳳珠郡能登町字崎山 2 丁目 4 番 2 地

損 益 計 算 書

(自 令和 07 年 07 月 01 日 至 令和 08 年 06 月 30 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
1 事 業 損 益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	53,794
2 事業費用	46,571
本来業務事業利益	7,223
II 事業外収益	3,381
経常利益	10,604
III 特別利益	1,565
税引前当期純利益	12,169
法人税等	852
当期純利益	11,317

法人名 医療法人社団 岡本歯科医院
所在地 鳳珠郡能登町字崎山2丁目4番2地

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者 [該当なし]

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	岡本俊樹	歯科医	当法人理事長	賃借料の支払	960	理事借入金	2,400

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人社団 岡本歯科院

理事長 岡本 俊樹 殿

私は、医療法人社団岡本歯科医院の令和 07 会計年度（令和 07 年 07 月 01 日から令和 08 年 06 月 30 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

08 年 08 月 28 日

医療法人社団 岡本歯科医院

監事 谷 美喜雄